

令和5年度奈良県職員社会人経験者採用試験Aを次のとおり実施します。

令和5年5月9日

奈良県人事委員会委員長 松村二郎

1 試験職種及び採用後の職務内容

別表のとおり

2 受験資格

下記(1)及び(2)の要件を満たす者

(1) 昭和53年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人

(2) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人

※ 日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、在留中の活動に制限のない在留資格を有する人に限ります。

3 採用試験の種目及び方法

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行うこととします。

(1) 第1次試験

ア 教養試験（行政のみ）（100点）

公務員として必要な一般的知識及び知能について、大学卒業程度で択一式（選択解答制）による筆記試験を行います。

イ 専門試験（100点）

専門的知識及び能力について、大学卒業程度で択一式（選択解答制）による筆記試験を行います。

ウ 論文試験（行政のみ）（100点）

県の主要施策を課題とし、施策についての理解力、課題に対する分析力、民間企業等での職務経験を通じて培った企画力等について筆記試験を行います。

エ 専門論文試験（総合土木・建築及び設備）（100点）

総合土木・建築又は設備分野における専門的な知識について、民間企業等での職務経験をはじめ、様々な経験を通じて培った知識・能力について筆記試験を行います。

オ 口述試験（300点）

個別面接試験を行います。

カ 適性検査

公務員として必要な適性について検査を行います。

(2) 第2次試験

口述試験（400点）

グループワーク及び個別面接試験を行います。

4 採用試験の日時及び場所

(1) 日時

ア 第1次試験における筆記試験及び適性検査

令和5年6月18日

イ 第1次試験における口述試験

令和5年7月15日又は同月16日のうち指定する1日

ウ 第2次試験

令和5年8月26日又は同月27日のうち指定する1日

(2) 場所

ア 第1次試験における筆記試験及び適性検査

奈良女子大学（奈良市北魚屋東町）

ただし、申込者数により、奈良県内の他の場所を試験会場とする場合があります。

イ 第1次試験における口述試験

奈良市内

ウ 第2次試験

奈良市内

5 受験申込の時期及び手続

(1) 申込時期

令和5年5月10日午前9時から同月25日正午まで

(2) 申込手続

インターネットによる電子申請

6 合格発表日

(1) 第1次試験合格者発表 令和5年8月4日 午前9時（予定）

(2) 最終合格者発表 令和5年9月6日 午前9時（予定）

7 採用候補者名簿の作成の方法

採用候補者名簿に、試験分野ごとに最終合格者を成績順に登載します。

8 その他

この試験に関する詳細は、奈良県職員採用情報サイトに掲載します。

奈良県職員採用情報サイトアドレス

<https://www3.pref.nara.jp/narakensaiyou/shiken/shakaijinkeikenshaa/>

別表

試験職種	試験分野	採用予定人員	職務内容
総合職	行政	15人程度	知事部局（本庁・出先機関）、教育委員会事務局、水道局等に勤務し、一般行政全般に従事します。
	総合土木	2人程度	
	建築	2人程度	
	設備	3人程度	

※設備は電気又は機械のいずれかを選択